

嶺北消防組合坂井消防団が消防団等地域活動表彰を授与

総務省消防庁長官から、嶺北消防組合坂井消防団が『消防団等地域活動表彰』を授賞しました！

【表彰の概要】

地域防災力の向上や消防団員の確保等に積極的に取り組む消防団等を消防庁長官が毎年1回表彰し、全国に紹介することにより、消防団活動の一層の推進・活性化を図るものです。

昨年、同表彰を受表彰した嶺北消防組合あわら消防団に引き続き、今年度は坂井消防団が授賞したもので、「平常時の活動（災害時の活動を除く。）により、地域防災力の向上に寄与するとともに、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団」として授与されました。

授賞式は令和8年3月4日（水）に総務省消防庁で執り行われ、全国の授賞した消防団32団の代表として坂井消防団の上田団長が消防庁長官より表彰状を授与されました。



お問合せ

所 属：嶺北消防本部 消防課

連絡先：0776-51-8436

E-mail：shobou@reihoku-fd.jp